

事務事業評価

令和 5 年度

		担当課		福祉課				
基本事項	事務事業名	重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業				整理番号	1108	
	根拠法令等	島原市重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業実施要綱		実施を義務付ける規定		○あり ●なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標 基本目標 4 健康で自立と生きがいを支えるまちづくり	予算科目 3 款 1 項 1 目	●継続 ○新規				
	施策	施策4-6 自分らしい生活を目指すまち	事業区分	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	障害があるため、単独での外出(歩行や移動)が困難な方に対する福祉施策として実施されてきたものである。				計画期間 始期 昭和 55 年度から 終期 令和 年度まで		
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	障害のある人の中でも特に移動に制限のある重度の心身障害者に対し、タクシー料金、バス・鉄道運賃の一部を助成することで外出の機会を増やし、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図る。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	広報しまばら・市ホームページによる周知、有明支所での申請受付。 また、利用券の適正利用のために、各協力事業所に出向き適正利用を依頼。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	3 年度	4 年度	5 年度	
		①交付率(交付対象者数に対する交付人数)	目標	%	33	38		
			実績	%	32.6	36.5		
			達成率	%	98.8	96.1		
		②利用率(交付額に対する利用額)	目標	%	72	73		
			実績	%	68.8	75.6		
	達成率		%	95.6	103.6			
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①周知回数	目標	回	1	1			
		実績	回	1	1			
	②	目標						
		実績						
事業費等の推移	年度 区分		31 年度 実績値	2 年度 実績値	3 年度 実績値	4 年度 実績値	5 年度 予 算	6 年度 計 画
	① 直接事業費(千円)		4,813	4,889	4,336	4,515	4,442	4,695
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	4,813	4,889	4,336	4,515	4,442	4,695
	②従事職員給与費 b1×b2		602	605	599	586	593	593
	従事職員数(人) b1		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
	職員平均人件費 b2		7,530	7,563	7,482	7,331	7,418	7,418
	事業費合計 ① + ②		5,415	5,494	4,935	5,101	5,035	5,288

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 障害者の社会参加を促す役割を担っており、その必要性は変わっていない。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 金券の配付という事業内容上、民間機関に実施させることは、難しいと考える。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 厳しい市の財政状況を考慮しながら対象者や給付額等について、検討が必要。	B
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 本事業の普及により、障害者の社会参加の促進などについては効果的と考える。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 交付率を上げ、障害者の社会参加を更に促すことが必要と思われる。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 障害者の社会参加を促す役割を担っており、活動結果は得られているものとする。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 対象者の利便性や事務コストを考えると、現在の方法が適当と考えられる。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある コミュニティバスたしろ号の運行開始といった他部署による地域公共交通総合計画に基づく事業などと連携を図っていく必要がある。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 1回当たりの利用上限額を設けているため、受益者も相当の負担が必要になる。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
		判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	2.80

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果	● A 継続実施(特段の見直しは行わない) ○ B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
判断理由	重度心身障害者の外出機会等の拡大のために交通費を助成することで、経済的負担の軽減と社会参加機会の拡大が図られていることから、今後も継続して実施する必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等)
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。	

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	障がい者の社会参加を促すために必要な事業である。一定の利用実績があることから継続して適正利用の周知を徹底し実施すること。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	③ ☒ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	253 (千円)